

地域医療分野

2 6・1 地域医療プログラム

GIO

地域医療、地域保健を必要とする住人から 求められる対応ができる

SBOs

1. 住人の 日常生活や居住する地域の特性に即した医療（在宅医療を含む）を行う。
2. 診療所および病院、老人保健施設、在宅医療の役割について説明できる。
3. 病診連携、病病連携を理解し、自ら対応する患者に連携制度を適応する。
4. 医療過疎地での医療を経験する。
5. 地域での外来診療を行う。

方略

連携相談室勤務の時間を持つ

連携相談室で講義を受ける

地域医療での研修先で与えられた仕事を行う

往診および無床診療所での診察を経験する

各科ローテート時、担当患者を病診連携システムを用いて他院へ紹介する

地域医療ローテート時期は、1 年次後半以降

評価

地域医療指導者の観察記録および研修医自身の実施記録

連携相談室指導者の観察記録および研修医自身の実施記録

2 6 . 2 在宅医療研修プログラム

目標

在宅療養に代表される社会のニーズに応えることができる医療者となるために、病診連携に則った総合的な在宅医療を経験する。

対象者 一年次後期評価に合格した初期研修医

期間 2 週間

行動目標

- 1.派遣先施設の指導の下、在宅医療を経験する。
- 2.在宅における医療事情を理解する。
- 3.中京病院と、派遣先施設および在宅療養担当者とのかかわりを述べる。
- 4.自分自身の目標と在宅医療の関連を知る。

方略

- 1.派遣先施設において実務を行う。実務とは在宅支援カンファランスへの出席、計画的な在宅医療の経験、在宅での終末期ケアの実施。
- 2.派遣先施設に下級医や学生が在籍している場合には、その教育にかかわる。
- 3.時間外、休日業務については派遣先施設の指示に従う。
- 4.派遣費用及び給与は中京病院が負担する。
- 5.指導責任者は、派遣先部署診療責任者である。
- 6.時期は臨床研修センターが調整する。

評価 出勤簿、研修レポート

研修施設

医療法人笠寺病院

名古屋市南区松池町 3・19 TEL052・811・1151（代表）